

下田市  
身体障害者福祉会へ  
入会しませんか

○下田市身体障害者  
福祉会とは？

○入会手続きはどうするの？

身体に様々な障害をもつた方が仲間をつくり、スポーツや文化行事を通して、悩みや困りごとをお互いに助け合いながら、社会参加をしていくことを目的とする障害者の親睦団体です。

○どんな活動があるの？

各種スポーツ大会  
グラウンドゴルフ、卓球、  
フライングディスク、ボーリング等

各種文化活動  
文化作品展、芸術祭、うたの広場、囲碁、将棋等

各種研修活動  
会員研修会、障害者防災研修会、相談員研修会等

※移動費等の交通費は、下田市身体障害者福祉会で負担

※活動への参加は自由です。

○どんなメリットがあるの？

同じように障害を持つ仲間ができるのはもちろん障害者に必要な情報が入手できます。

○入会手続きはどうするの？

スポーツ活動や文化活動に興味のある方、仲間同士の交流を持ちたいと考えている方々を募集しています。

近隣の左記役員までお問い合わせ、お申し込みください。

年会費 1,000円  
申込・問合せ先

稻葉 豊

下田市柿崎860番地の2  
☎②9524

石川 源八郎

下田市河内550番地の2  
☎②6236

梅田 義久

下田市三丁目9番5号  
☎②1124

小澤 市朗

下田市須崎442番地  
☎②5632

梅田 義久

下田市吉佐美842番地の1  
☎②6483

川込 文江

下田市西本郷二丁目21番28号  
☎②6446

下田市  
身体障害者相談員を  
ご活用ください

市では、次の方々を障害者相談員に委嘱しています。

相談員は、障害のある方やその家族などの相談に応じ、必要な助言や指導などを行います。

相談で知り得た個人の情報は固く守られます。お気軽にご相談ください。

自動車税の減免を受けている方、及び社会福祉施設に入所されている方は除きます。

重度心身障害者に市内のタクシー事業者で利用できるタクシー利用券を交付します。

ただし、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

重度心身障害者  
タクシー利用料金の助成

母子家庭等医療費助成金  
更新手続きを忘れずに

7月からの受給資格の見直しを行うため、該当する方に申請書を送付しています。

申請書を提出しない場合、助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限 6月30日（火）

対象者 所得税非課税世帯で次のいずれかに該当し、現に20歳未満の前日までの児童を扶養している者

対象者 自動車税の減免を受けている方、及び社会福祉施設に入所されている方は除きます。

対象者 重度心身障害者に市内のタクシー事業者で利用できるタクシー利用券を交付します。

対象者 7月からの受給資格の見直しを行うため、該当する方に申請書を送付しています。

対象者 申請書を提出しない場合、助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

○精神障害者相談員

石川 源八郎  
☎②6236

稻葉 豊  
☎②9524

梅田 義久  
☎②1124

笛本 米作  
☎②6483

小澤 市朗  
☎②5632

進士 信行  
☎②4754

山本くみ子  
☎②2337

○精神障害者家族相談員

※身体障害者福祉会、身体障害者相談員についての市の窓口は左記のとおりです。

問合せ先

福祉事務所障害福祉係  
(窓口⑥) ☎②2216

問合せ先

福祉事務所障害福祉係  
(窓口⑥) ☎②2216

提 出・問合せ先

福祉事務所社会福祉係  
(窓口⑥) ☎②2216

その他

前年所得の状況により審査を行うので、申告をされていない方は、速やかに済ませてください。